

令和3年8月

# 逗子市教育委員会定例会

令和3年8月26日

逗子市教育委員会

## 会 議 録

令和3年8月26日逗子市教育委員会8月定例会を逗子市役所5階第4会議室に招集した。

### ◎ 出席者

教 育 長 大河内 誠

教育長職務代理者 星山 麻木

教 育 委 員 若林 順子

教 育 委 員 高橋 康

教 育 委 員 福田 幸男

教 育 部 長 村松 隆

教 育 部 次 長  
佐藤 多佳子

教育総務課長事務取扱

学 校 教 育 課 長 杵山 英延

教育総務課担当課長（施設整備担当）  
橋本 直樹

兼学校教育課担当課長（学校給食担当）

学 校 教 育 課 主 幹  
伊達 慎一郎

学校教育係長事務取扱

図 書 館 長 塚本 志穂

教育部次長（子育て担当）  
島 貫 宏

子育て支援課長事務取扱

事務局

教 育 総 務 課 係 長 須田 純子

教 育 総 務 課 主 事 吉井 まどか

◎ 開会時刻 午後3時30分

◎ 閉会時刻 午後4時05分

◎ 会議録署名委員決定 若林委員、高橋委員

## ○大河内教育長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

## ○大河内教育長

定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年逗子市教育委員会8月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は若林委員、高橋委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

## ◎日程第1「6月定例会会議録の承認について」

### ○大河内教育長

日程第1「6月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録を御覧いただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

( 全員異議なし )

御異議がないようですので、6月定例会会議録は承認いたします。

星山委員、福田委員は会議録に御署名ください。

## ◎日程第2「教育長報告事項について」

### ○大河内教育長

日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

### ○村松教育部長

それでは、教育長報告事項でございますが、私から新型コロナウイルス感染症に係る逗子市の取組方針について御報告をさせていただきます。

本市の取組方針につきましては、緊急事態宣言が9月12日まで延長されたことを受けまし

て、昨日8月25日開催されました逗子市新型コロナウイルス対策本部会議におきまして、一部改正がなされております。改正内容といたしましては、前文に緊急事態宣言の延長を記載したということで、それ以外の公共施設の管理運営その他についての変更はございません。また、この会議の場におきまして、教育部から夏休みが終わりますが、夏休み明け再開されます市立の小・中学校における新型コロナウイルス感染防止対策などにつきまして報告を行っております。

なお、神奈川県では、本日午前9時30分から新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議が開催されております。議題は、子どもコロナ対策の強化についてということでした。会議内容の具体、詳細につきましては、今後神奈川県並びに神奈川県教育委員会から通知等なされるものとなりますが、私ども逗子市教育委員会といたしましても、この今日の県の本部会議を受けた県の取組を踏まえながら、今後も市の新型コロナウイルス対策本部のもとで一層の子どものコロナ感染症対策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上で報告を終わります。

#### ○大河内教育長

本件についての御質疑、御意見はありませんか。よろしいでしょうか。

以上で教育長報告事項についてを終わりにいたします。

### ◎日程第3「議案第13号逗子市立中学校給食実施方針の改定について」

#### ○大河内教育長

日程第3「議案第13号逗子市立中学校給食実施方針の改定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

#### ○橋本学校教育課担当課長（学校給食担当）

それでは、中学校給食実施方針の改定について御説明申し上げます。

本市の中学校給食では、昭和38年からミルク給食が実施されていましたが、平成20年度から約7年間の検討準備期間を経て、平成26年10月にボックスランチ方式による完全給食の提供を開始し、現在に至っております。給食の当初から、中学校の生徒や保護者からは、小学校のときと同じような食缶方式による給食を求める声がありました。事前申込み式で給食の提供を受けるこの方式では、常に全体で何割の生徒が給食を申し込んでいるかという喫食率や、どの程度の給食が残されているかという残食率が課題となっておりました。教育委員会では、これらの改善に向け、これまでも工夫と努力を続けてまいりましたが、平成29年市議

会第1回定例会において、温かくおいしい中学校給食を求める決議が採択されました。このような状況を踏まえ、中学校給食の改善に向けて検討を行い、このたびこれまでの逗子市立中学校給食の実施方針を改定するものです。

現在の給食の改善すべき点としては、1つ目に、主菜・副菜を温かい状態で提供できないという問題があります。2点目といたしましては、ボックスランチによる提供であるため、量の調節ができないという問題があります。これらの課題を解決する方策として、今回ボックスランチ方式から食缶方式による給食提供へ移行するものです。

食缶方式では、温かい給食を温かい状態で学校に配送し、提供可能といたします。現在のボックスランチ方式ではアレルギー対応を行っていませんが、食缶方式に切り換えるに当たり、調理過程による除去を行い対応が可能となることから、全員が食べることができる全員喫食を基本といたします。これにより学校給食の本来の目的である学級全体での食育の指導も可能となります。生徒が望む温かくておいしい給食を通じ、より充実した給食の時間を提供することが可能になります。

基本方針の改定に当たっての実施目的ですが、現在のボックスランチでは、学校給食法の規定にあるように中学校給食を通じ生徒の心身の健全な発達と食に対する正しい理解と適切な判断を養うため、健康の保持増進を図り、正しい食の知識や食習慣を身につけ、豊かな学校生活を送ることを目指してきました。今後もこれまで同様、生徒の心身の健全な発達及び食に対する正しい理解と適切な判断を養うため、正しい食の知識や食習慣を身につけ、豊かな学校生活を送ることを目的といたします。

次に、具体的な実施方法ですが、学校給食の衛生管理基準に準拠する調理場を所有している民間の業者に委託し、給食調理を行い、これを配送をいたします。これまで同様、成長期の中学生に必要なバランスのとれた献立につきましては、逗子市教育委員会の栄養士が作成し、安全な給食の食材を利用し、委託業者の調理場で調理し、クラスごとに食缶に詰め、配送用の専用コンテナで学校まで運び、学校の配膳室まで配送します。生徒は給食時間になりますと、配膳室に食缶・食器類を受取りに行き、教室へ運び、盛りつけを行います。終了後は生徒が食缶・食器類を配膳室に戻し、委託業者は配送用のコンテナに回収し、洗浄の上、消毒保管庫に入れて保管をいたします。

給食の回数ですが、学校行事等を考慮し、年間180日程度を予定しています。

次にアレルギー対応等についてです。アレルギー対応をいたしますので、全員喫食を原則といたします。アレルギー対応が必要な生徒には、除去食の提供等、個別の事情に合わせた

対応を行います。ミルク、発酵乳、ヨーグルト等につきましては、アレルギーを持つ生徒以外が飲用します。

今後のスケジュールですが、委託業者より配送された食缶・食器類を専用コンテナに格納するため、安全面・衛生面に配慮し、各学校の配膳室を必要に応じ新たに改修整備いたします。配膳室から各学級への運搬は生徒が行います。県内で同様に食缶方式により給食を実施している自治体の事例を参考に、学校にはエレベーターやリフトの設置は行いません。食缶及び箸やスプーン、フォーク類、食器等の専用コンテナを含めた全ての容器類は、環境や人体に安全なものを逗子市が用意します。この方針の改定を受け、学校における運用方法や全体の時間割を含む給食の時間の検討、全員喫食の方向について、学校とこれから協議し、保護者説明会を行っていきます。

このスケジュールに合わせた事務的な手順ですが、現在のボックスランチ方式の給食は令和4年7月までとし、夏季休業明けの令和4年9月からは食缶方式による全員喫食の給食をスタートすることを予定しています。今後は令和3年の市議会第4回定例会において業務委託契約に関する予算について提案し、議決をいただいた後、令和3年度中に委託事業者と委託契約を締結することを予定しています。令和4年4月以降、委託事業者は食缶方式の給食提供のための準備を進め、市では7月から8月の長期休業期間中に配膳室等の改修整備、クラスごとの配膳台の設置等、食缶方式変更に向けた準備を行います。

最後に、給食にかかる経費ですが、これまでどおり給食の材料の部分については保護者の負担となります。金額については、現在のボックスランチと同様の金額をもとに検討をスタートし、社会状況の変化に合わせて検討を重ねていきます。支払い方法につきましては、現在小学校において実施している給食費の納入方法や、各学校で保護者の皆様から納めていただいている教材費などの納入方法を参考に、利便性の高い方法を検討いたします。

中学校給食の実施方法の改定につきましては以上です。よろしくお願い申し上げます。

## ○大河内教育長

説明ありがとうございます。委員の皆様には説明をさせていただいたところでございますが、本件について御質疑、御意見がありましたら、よろしくお願いいたします。

## ○福田委員

今回の提案に関しては、長年の懸案事項で、事務局のほうで丁寧に対策を講じてきて、やっとこういう案が出てきたということで、委員としては賛成であります。先ほどもちょっと出たのですけれども、今回は変えるということを御提案いただいて、細かいことは一応今の

ような説明で、ある程度は分かってきたわけですがけれども、実際のスタートまでにいろいろな関係の人たちから意見を聞いたり、それから実際シミュレーションを含めて運用の面でも課題はたくさんまだ残っていると思うのですね。そういったところをさらに詰めていっていただきたい。期間としてはもう1年しかないということで、かなり短いので、その間できることには限りがあると思いますし、意見の一致を見ないことも多分出てくるのではないかと思うのですけれども、とりあえずこの方針でスタートしていただいて、できるだけ多くの人々の声を汲み上げながら、よりよい給食の在り方を今後とも探っていただきたいと。逗子方式と言いましたけれども、逗子の給食ならではのものを、みんなの声を聞きながら作り上げていっていただきたいというのが希望であります。期待でもあります。

### ○大河内教育長

希望も込めた御意見ということでよろしいですね。

### ○高橋委員

今の福田委員の御発言と関連するのですが、今回また方式が変わって、いろいろ手順だとかというのが、これからシミュレーションでなされると思うのですけれども、希望なのですが、その給食の時間を逆に今回そういった形で新しくまた組み換えるということですので、しっかりした、時間を確保していただきたい。いろいろ詰めた中でこれだけしかないよというのではなくて、そういった手順とか、食育の時間はこうだから、あと周りのほうをいろいろやりながら、しっかりした時間の確保というのもひとつちょっと検討材料の中に入れていただいて、シミュレーションなり手順とか、いろいろなものの構築をしていただければなどというふうに思います。以上です。

### ○大河内教育長

そのほかございますか。

### ○若林委員

やはり食事というのは一日の中で一番楽しみな、大人もそうですけれども、時間なので、子どもたちの気持ち、意見、一番大事なかなと思います。あとは安心・安全な食育、食事を提供するという点に関しては、ひとつ先ほども言いましたけど、アレルギーなどのほうで事故がないように、保護者の方、本人、それからまたいろいろな業務委託の調理の現場としながら連携して、安全に食を提供できるように検討していただきたいなと思っています。大変楽しみにしております。

### ○星山委員

先ほどの御説明で、生徒が望んでいる、おいしくて温かい給食ということだったのですが、私は中学校のときお弁当だったので、お弁当、大好きでした。それがコミュニケーションになったり、もちろん自分で作ることもありましたけれども、それはそれでひとつよかったなという思い出が、ちょっと自分の中にあるものですから、本当に生徒さん、みんな給食を望んでいるのかなと、ちょっと御質問というかね。それが前提で話が進んでいるので、では本当に逗子の子どもたちはみんな給食を食べたいと思っているというのであれば賛成かなと思います。でも、違う方の都合だったら、それはおかしい話だなというのは、一方でやはり思っていますが、やはり、みんなで温かい、おいしい給食を食べるといのは楽しいことだと思います。でも、一方でそれができない子どもたちというのもいて、給食であったとしても、難しいですね。全体で何か同じことを目指していくというのと、個の対応に個々対応していくというのは、対立概念なのですから、両方やっていかなければいけないと思うのですね。それで、ほかの委員の皆さんも、さっきもアレルギー対応のことも出ていましたけれども、やはり中学生ぐらいになるといろいろな事情があって、なかなか食べられなかったり、自分だけ違う、何か事情があって違うということに関して、両立するような対応をこれから丁寧に考えていただければいいのではないかなというふうに思っています。

ということで、基本的には子どもたちもそれで、本当においしくね、みんないいなと思う時間を過ごしていただけるのだったら、いいことだなというふうに思いました。以上です。

#### ○福田委員

実際に給食は180日ぐらいですね。そうすると、給食のない日も当然あるわけで、そのときはお弁当の日か何かになるわけですね。考え方としては、今でもそうでしょう。給食のない日はお弁当持参。そこはどうかですか。

#### ○枚山学校教育課長

定期試験のときとか、最終日にお弁当を生徒たちが給食なしでとかというのはありますが、そういったことはないですし、あとは学校の事情で、お弁当を持って来ることもあります。ただ、それほど多くないです。

#### ○大河内教育長

そのほかございますか。

#### ○若林委員

コロナも感染拡大している中で、来年ですけれども、来年どうなっているか分かりませんが、いろいろなパンデミックとか、新たな対策が必要な感染症もこれから出るかも

れませんし、保育園でも配膳に関しては子どもはやらないという、配るのもやらないというのが今、指導されている中で、そこが逆に3分の1の子どもたちが配膳に関わって運んでいくというところも、盛りつけとかも、本当に感染対策は万全に行っていただきたいなと思います。

#### ○大河内教育長

そのほかございますか。

#### ○福田委員

一応これ、予定としては立てて、このとおりにしてほしいと思うところと、今の状況ならばどうなるか分からないところがたくさんあって、ある程度状況を見ながら対応策を柔軟に考えていただき、けれども、とにかく何月からやるんだということではなくて、一応のめどとして計画を考えていていただきたい。本当はそういうことはないことを願っているのですけれども、そういうことも想定しながら準備を進めていてもらいたいなと思っています。

#### ○橋本学校教育課担当課長（学校給食担当）

貴重な御意見ありがとうございます。改めてお話しさせていただくのは、今回お示したのは、これまで懸案であった「食缶方式に変えていくことが可能であるか」ということを念頭に検討した結果、今の状況で外部に委託をすることで導入が可能であるということが分かってまいりましたので、実施方針を変えていくということの御提案をさせていただいたという点でございます。今御指摘いただいたとおり、この後詰めていかなければならない細部のことは、アレルギーのことであったり、多様な個人の考え方であったり、コロナの対策であったり、学校の給食の時間であったり、様々なことがございます。その辺りは、多くの方と、限られた時間ではありますが、御意見をいただきながら、よりよい方法を選びながら、実現に向けていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

#### ○大河内教育長

そのほかございませんか。各委員より貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。逗子方式への御意見、それから時間の確保、そして安全のシミュレーション、また子どもたちの意見も吸い上げながらのアレルギー対応、今後見込まれる感染症対策への対応等が考えられる中で、現場の状況を見ながら柔軟に対応してほしいとの内容でした。それ以外にたくさん御意見いただきました。そのほかございますか。

それでは、御意見をいただいたということで、議案第13号について可決・否決をしなければいけませんので、挙手をお願いしたいと思います。議案第13号について可決する方。

( 挙 手 全 員 )

それでは、全員可決ということで、議案第13号は可決することよろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

御異議がないものと認め、可決することに決定いたしました。以上で日程第3、議案第13号を終わります。

## ◎日程第4「その他」

### ○大河内教育長

日程第4「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かありますか。

### ○枚山学校教育課長

7月の定例教育委員会以降の市内小・中学校の近況を御報告いたします。

8月10日（火曜日）から13日（金曜日）までの4日間の学校閉庁日を経て、8月16日（月曜日）から夏休みの後半に入っています。夏休みは教職員にとって絶好の研修の機会です。例年であれば療育教育総合センターの3階や市役所の5階が研修に参加する市内の教職員で賑わうところですが、今年度は講師と学校を結んだりモートによる研修に変更したため、例年と違った雰囲気の夏季研修になりましたが、思いのほか参加しやすいと、好評の声も聞いています。

8月16日（月曜日）に経営企画部の主催で、逗子市子ども議会が開催されました。逗子市としては初めての試みで、市内中学校から9名の子ども議員が出席し、市議会本会議場を使い、本会議さながらの議事が行われました。10名の参加予定者のうち、当日1名の議員が欠席でしたが、逗子中学校からは4名、久木中学校からは1名、聖和学院からは4名が出席しました。子ども議員の保護者、指導の教員、逗子市議会議員が傍聴席で見守る中、市政一般質問を理事者に対して行いました。2質目は自席から市に対する提案等が行われました。主な質問事項は、逗子海水浴場について、逗子市の緑の保全の今後について、現状のデジタル、情報化について、ひとり暮らしの高齢者について、本を読む人が減っているということについてでした。どの質問もタイムリーな内容で、各所管の参考になる提案も多く含まれていました。

報道等では、学校の新型コロナウイルス感染拡大の対策の一つとして、夏休み延長等が話題になっていますが、本市の公立中学校は夏休み明けすぐに前期期末試験も予定されている

ことから、当初の予定どおり8月27日（金曜日）から、小学校は9月1日（水曜日）から夏休み明けの授業を再開いたします。授業再開に当たり、8月23日（月曜日）に臨時の校長会議を開催し、学校内における感染防止対策を徹底し、教育活動に当たるよう指示いたしました。

以上、市内小・中学校の近況を御報告させていただきます。以上です。

### ○大河内教育長

今説明いただきました。本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、その他議事として何かありますか。

### ○佐藤教育部次長

神奈川県市町村教育委員会連合会の研修会について御報告させていただきます。

令和2年度と令和3年度の2か年にわたりまして、私ども逗子市教育委員会では神奈川県市町村教育委員会連合会の会長市として活動をしております。こちらの行事といたしまして、10月に県内市町村教育委員会の委員さんや教育長さん、それから教育委員会事務局の職員の方を対象とした研修会を開催することとなっておりますので、委員の皆様にも御連絡をさせていただくものです。本日、委員の皆様には資料のほうをお配りさせていただいております。

日時は10月21日（木曜日）となりまして、時間が午後2時から午後4時。Zoomを使用しましたオンラインでの開催を予定しております。講師は教育研究者で合同会社ライフ&ワーク代表、NPO法人まちと学校のみらい理事でいらっしゃいます妹尾昌俊氏となります。妹尾氏は、逗子市在住で、文部科学省の学校業務改善アドバイザーや中教審学校における働き方改革特別部会委員などもされていらっしゃいました。また、平成29年から令和元年度までは、本市の教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の外部評価者として御意見を頂戴していたという経緯もございます。

講演のテーマですが、「コロナ危機下での学校と教育行政の役割を見つめ直す」、こちら仮題となっておりますが、こういった予定となっております。

委員の皆様には改めて御通知を差し上げたいと思いますが、御都合がよろしければ、ぜひ御参加いただきたく、よろしく願いいたします。以上です。

### ○大河内教育長

先日、オンラインでの会議、星山委員、お疲れさまでございました。また会長市でありながらも接点がとれない中で、事務局の方も大変苦労されていると思いますけれども、次年度

につながるような内容を続けていければと思いますので、担当、よろしくお願ひしたいと思ひます。本件について御質疑、御意見はないでしょうか。よろしいでしょうか。

その他、議事として何かございますか。

#### ○塚本図書館長

本日は例年行われております分室を含めた図書館の特別整理期間のための休館日について御報告を申し上げます。

特別整理期間の休館日につきましては、逗子市立図書館条例施行規則第3条で、「毎年度において15日を超えない範囲で、委員会が指定する期間で定めることができる」と規定しております。本年度は令和3年10月12日（火曜日）から同月20日（水曜日）までの9日間を実施いたします。実施につきましては、市や図書館のホームページ、ツイッター、館内掲示、「広報ずし」を活用し、利用者への周知徹底を図ります。

以上で報告を終わります。

#### ○大河内教育長

日々感染リスクの中で、防止対策に万全を期しながら、図書館の運営についてしていただひていますことにつきまして、感謝申し上げます。本件につきまして、御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

その他、議事として何かございますか。

#### ○佐藤教育部次長

本日の案件は以上です。

#### ○大河内教育長

それでは、委員の皆様方からその他議事として何かございますでしょうか。

#### ○星山委員

研修について一言御報告申し上げます。8月に3回ほど、教職員の皆様のためということ、オンラインで、困っている子の支援ということについて、本来でしたら対面でしたいところでしたが、オンラインですることができました。こちらは、私は保護者の方、それから地域の方、教職員が連携して、様々な子どもたちを支えるという知識を共有できたらいいのではないかなと長年思っておりまして、今年は本当にオンラインでしかできなくて、残念ではありましたが、すごく多くの方の御参加していただきまして、昨日が3回目で最終でしたけれども、市長さんも来てくださって、大変熱心に皆さん学んでいただきました。このような取組が一つ一つ子どもたちを支える力になっていくのではないかなと思ひました。

皆様ありがとうございました。

## ○大河内教育長

なかなかこういうコロナ禍の中で、子どもの支援についてはこういう取組が下支えになって、子どもたちを丁寧に育てていくための力になるのかと思っております。担当所管のほうで何か情報ありますか、すみません。今日はコロナ感染防止対策の関連で、いつも出席している所管は、ちょっと今日は控えていただいて、少数精鋭でやっておりました。気がつかないで申し訳ございません。

私個人で見たアンケートの中には、なかなか研修に直接行けない、例えば子育てとか、いろいろな事情があって行けないのだけれども、このオンライン研修のおかげで星山先生ともつながって学ばせていただいていると書いている教員や、対面で受けるのが一番いいのだけれども、こういう感染状況の中で、安心して研修を受けられたと書いている内容も目にしました。この研修の成果が、これからまた学校が始まりますけれども、子どもの支援につながってほしいと思っております。本当に難しい時間の中で、研修会を継続していただきまして、感謝申し上げます。

その他、何かありますか。ないようですので、以上でその他について終わります。

次回の定例会についてですが、9月21日（火曜日）午後2時30分からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会8月定例会を終了いたします。ありがとうございました。